

## 事務連絡

令和3年4月9日

都道府県担当者 様

水産庁漁政部加工流通課

## 水産流通適正化協議会支援事業の事業実施計画の受付について

日頃より水産行政に御理解と御協力をいただき御礼申し上げます。

さて、都道府県説明会等で説明していただきました水産流通適正化協議会支援事業につきまして、各都道府県の協議会からの事業実施計画の申請受付を開始しますので、お知らせします。事業活用を希望する都道府県におかれましては、「水産関係民間団体事業実施要領の運用について」ほか要綱要領等を参照の上、事業実施計画承認申請書を次のとおり提出いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、事業実施にあたり概算払いを希望される場合には、必要な金額及び時期、用途等を前もってお知らせいただきますようお願いいたします。(概算払いの申請から支払いまで、2～3か月要しますので、ご注意ください。なお、概算払いに関する問合せ先は便宜上水産庁としますが、実際は事業実施主体から協議会(の口座)に支払われます。)

## 1 提出書類

- ・水産流通適正化協議会支援事業実施計画承認申請書(別記様式第4号)
- ・協議会規約書

## 2 事業実施計画承認申請書の提出先・問い合わせ先

(1) 事業実施計画承認申請書の提出先及び作成に関するお問い合わせ先  
(事業実施主体)

〒103-0027 東京都中央区日本3-15-8 アミノ酸会館ビル2F

一般社団法人海洋水産システム協会 担当：高橋、岡野

TEL：03-6411-0021 FAX：03-6411-0022

E-mail：tekiseika-kyougikai@systemkyokai.or.jp

## (2) 概算払い及び水産流通適正化法に関する問い合わせ先

水産庁漁政部加工流通課 担当：川田、立堀

TEL：03-6744-0581 FAX：03-3508-1357

E-mail：shuhei\_kawata400@maff.go.jp

tomoya\_tachibori990@maff.go.jp

(メールで問い合わせの際は両アドレスにお願いします。)